

2015/07/03 11:35 現在の情報です。

横浜市緑区三保町2662番
宗教法人自修院
会社法人等番号 0200-05-002718

名称	宗教法人自修院	
主たる事務所	横浜市緑区三保町2662番	
法人成立の年月日	昭和52年3月22日	
目的等	目的 この法人は、釈迦牟尼仏を本尊とし、弘法大師を法灯と仰いで、原心道の教義を広め、儀式行事を行い、信者を教化育成し、その他この寺院の目的を達成するための業務及び事業を行うことを目的とする。	
役員に関する事項	横浜市緑区三保町2662番地 代表役員 酒井正覚	平成23年 5月16日就任 平成23年 5月26日登記
公告の方法	事務所の掲示場に10日間掲示して行う	
境内建物、境内地、宝物の処分等に関する定め	下記に掲げる行為をしようとするときは、その行為の少くとも1月前に、信者その他の利害関係人に対し、その行為の要旨を公告しなければならない。 但し、第3号から第5号までに掲げる行為が公告すべき余裕のないものであり、又は当該不動産の全面積の10分の1に満たないものである場合及び第5号に掲げる行為が1月以内の期間に係るものである場合は、この限りではない。 1 不動産又は財産目録に掲げる宝物を処分し、又は担保に供すること。 2 借入（当該会計年度内の収入で償還する一時の借入を除く。）又は保証をすること。 3 主要な境内建物の新築、改築、増築、移築、除却又は著しい模様替をすること。 4 境内地の著しい模様替をすること。 5 主要な境内建物の用途若しくは境内地の用途を変更し又はこれらをこの寺院の主たる目的以外の目的のために供すること。	
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成12年10月23日移記	

*下線のあるものは抹消事項であることを示す。